

鶉インフルエンザ最初の発生農場— 愛知県豊橋市の幡野養鶉場を訪ねて

加藤宏光



訪問先：幡野養鶉場
面会した人

- 幡野正二氏：本年2月に発生した鶉インフルエンザ第1ケースのオーナーで豊橋養鶉農協組合長。(写真、右)
- 幡野喜一氏：正二氏の長男。今回の事故を冷静に判断されている。(写真、左)

著者は、本年2月にH7N6亜型の鳥インフルエンザが愛知県豊橋市の養鶉場で発生した際、本誌五月十日号で私見を述べた。しかし、症例の発生当時に噂を含めた種々の情報（インターネットを介したものが多かった）を基に、あくまで自分の考えとして述べたもので、客観性に欠ける点を自戒していた。

九月下旬、今回実際に被害を受けた当事者（幡野正二氏とご長男の喜一氏）に面談し、突然被ることになったこの鳥インフルエンザについての諸事情を伺う機会を得た。

前回の私見と当事者の感じられたものを検証する意味で、本誌への記載をお願いした次第である。前に第三者として記述した内容が至らぬ点を反省しつつ執筆した。本稿を介して、直接の被害を受けた方々のご苦労と心痛を含めて感じ取っていただければ幸いである。

今回の取材記録は、幡野正二氏のご厚意で鶉インフルエンザ（H7N6亜型）の発生に際しての当事者としての意見、印象をそのまま記述した。当事者でなければわからない事情が生々しく感じられる。

本稿は著者の一人称ではなく、幡

野氏が当事者として語られているものとして、お読みいただきたい。今回お忙しい中、また、なかなか心中を露わにし難いところを赤裸々に実情を語っていただいた幡野家の皆様に改めて感謝の意を表するとともに、新たなスタートとして、さらなる繁栄を切に希望するものである。

幡野養鶉場の履歴

養鶉場経営は十三年目。二十六年、母豚一五〇頭の養豚場を経営していたが、ふん尿処理を十分に実施することができないことが続いたので養鶉場に切り替えた（それまでは、野菜農業運営）。十二年間努力を続けて、経営が順調になったところで今回の鳥インフルエンザに見舞われた。

家畜保健衛生所からのモニタリングへの協力要請に応じたが、本心で言えば、内々の調査で、万一陽性であっても内部情報として扱われると考えていた。また、疾病らしい症状はまったくなく、産卵成績は良好で生産性に何ら異常がなかったため、陽性結果が出ることは一切予想をしていなかった。

発生の経過

二月十八日のモニタリング結果でゲル沈陽性ではあったが、家畜保健所員からは「H5、7タイプなら、何らかの症状があるはずである。この例では無症状なのだから、鳥イン

フルエンザとしても、H5、7以外の弱毒だ!!」とのコメントが出ていたため心配していなかった。

サンプルの結果が早く出る、という理由により、まず横浜動物検疫所において検査したらしい。その結果ではH5、H7陰性とのこと(二十六日午後十一時半に保健所員から電話連絡)があり、「安心してゆっくり眠って下さい」との話にホッとした。

六時間後の二十七日午前五時半に、同じ所員から「動物衛生研究所の成績でH7に弱く反応している。高病原性鳥インフルエンザと確定」と電話が入った。あまりのことに、頭が真っ白になった。思わず「さっきの電話は何だったのか?」と聞いたが、答はなかった。その前日から、自宅上空をヘリコプターが飛び回るので、おかしいとは

思っていたが:

ゲル沈陽性の段階に(HPAIと確定する前)、家畜保健所から「弱毒タイプでも公表する」と言われたので、「何故だ」と、抗議したのだが明確な返答はなかった。(大手マスコミ朝日新聞に嗅ぎ付けられたから、このことらしい)。

今でも自分としては、弱毒タイプなら、公表する必要はない、と考えている。

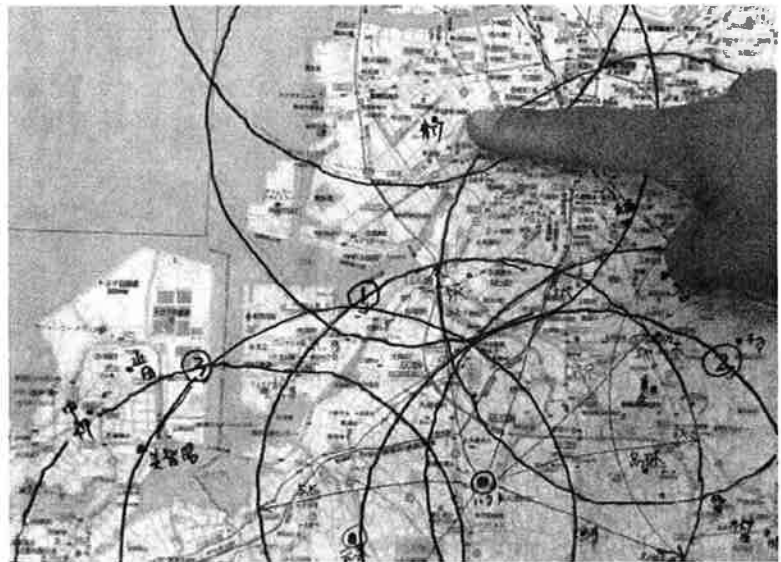
発生経過は次のようなものであった(詳細はインターネッ트에アップされている)。

二月十八日…H7判明

二月二十一日…プレスに公表

二月二十五日…移動自粛要請

愛知県として風評被害を食い止めるため、県知事がテレビで鶏タマゴ



を食べて見せる、といった報道がされてきたが、その時点ではすでに流通が止まっていた。このようなミスマッチが他にも目立った。

マスコミ攻勢のストレス

二月二十一日からは、マスコミに



取り囲まれた生活であった(取材は
プライバシーにも及んだ。また、こ
うしたマスコミ取材は隣人に対し
執拗に行われ、周辺の人たちの多少
の偏見を招いた)。

今回の騒動を通じて、マスコミの
行動に最も危険を感じる。マスコミ
は、報道のストーリーを予め決めて
いる。インタビューで提供する当方
の話のうち、ストーリーに合わない
部分は切り捨て、当初マスコミが設
定しているストーリー通りに報道す
る。当事者はストーリーを煽る材料
に使われるだけであることを実感し
た。三権分立というが、言論の自由
という権利を建前とした、四権分立
であり、マスコミの行動を抑える力
を誰も持たないことを知り、現代の
マスコミの独断専行が恐ろしい、と
実感した。

行政対応の混乱

行政が混乱し、県から対策の指針
がまったく出されないため、困った。
担当の所員も現場に一人放り出され
た感があり、対策センターも設置さ
れず、消毒要員二名が到着するまで
五、六時間も現場に立ちん坊で縛り

つけられた(消毒要員もあまりの対
応不備に、被害者である我々が担当
所員に同情する始末)。

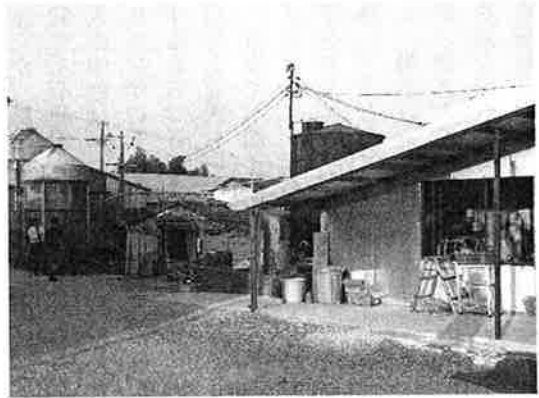
移動禁止措置のため、現場の人間
は誰も(家畜保健衛生所員も)昼
ご飯すら取れない。県としては、と
りあえず移動禁止にしたものの、次
に何をすべきかがマニュアル化され
ていなかった。移動禁止には警察が
駆り出されて、とにかく封鎖をする
が、消毒ポイントも設置されないの
で身動きがとれない。担当警察官は、
ただ移動を禁止する以外に対処の術
がなかった。

H7は弱毒タイプであっても、殺
処分という結論で、県職員がとうた
を行うことになったが、焼却する方
針が立たない。県の依頼で(事前の
内部方針とか)、自分のキャベツ畑
を潰して埋却した(二例目のオーナ
ーはでは、埋却する場所を持たない
ため、焼却場と住民に、事情を説明
し、焼却への同意)を求めたところ
《被害者が困っているなら、協力は
当然》という回答を得た。自分のケ
ースでは、埋める場所があることに
行政が依存して、焼却の可能性を検
討しなかった。多分、続いて何件も
鶉インフルエンザが発生する事態を

想像していなかったのであろう)。
行政としては殺処分に三日、その
後直ちに防疫措置として洗浄・消毒
を実施するスケジュールであった
(そのようにスケジュールが連絡さ
れていた)が、その予定日に二例目
が発生し、県としては、すべての人
員をそちらの作業へ振り向けざるを
得なくなった。

次(二例目)の殺処分が終わった
ら、間違いなく優先的に防疫措置を
実施する、という約束で作業延期に
同意した。しかし、三、七例目まで
が次々と出てきたため、どんどん作
業が延期された。およそ二カ月経っ
ても作業を再開しないため、県へ問
い合わせたところ――
『申し訳ありません。忘れていま
した』とのことであった。結局、清
浄化確認試験を含めた防疫措置が終
わるまでに、発生から三カ月を越え
るほどの期間を要した。

自分の農場では、一連の発生にお
いて第一症例であったため、殺処分
に県職員が専従で掛つたために作業
に不慣れで、鶉舎は壊す、システム
は無茶苦茶にする。掃除は全部自前
でやらされるといった状況であつ
た。しかし次の発生事例からは、委



託業者が入ったので、きわめて順調、きれいに作業されていた。

殺処分が終わっても、その後の手続きに関して行政からの連絡がないため、申し入れ書や嘆願書を県へ提出した。このようなことは初めての経験で参考資料もなく、自分で文案を考えて作成した。文章が適切か否かについては、自信がない。

行政の防疫システムの問題点

愛知県では、鳥インフルエンザ対策として、机上のシミュレーションを実施していた。しかし、鶏をモニタリングするに当たって、万一にも陽性結果を想定していなかった。そのため、突然鳥インフルエンザ対策を実施するに当たって、直ちに対策センターを立ち上げることもできないのみならず、次々の発生で混乱した行政中央は、処理に立ち会って現場に詳しい担当の家畜保健衛生所員を全員ばらばらに県のあちこちに呼び寄せて、それぞれの部署で独自に情報を集めようとしたため、さらに混乱を深める結果になった。

モニタリングを実施するならば、もし陽性結果が出たときに、どのよう

な対応をするかを決めてから行うべきであろう。また、今回のようにまったく症状がない事例の場合には、少なくともとう汰処理の決定前に、鳥インフルエンザの権威者が現地を見に来て欲しい。生活者にまったく配慮されずに、頭の上で《とう汰》が決定され、勝手に無発症の鶏がどんどん殺されるのは、防疫上必要と思っても納得しきれない。

中央行政（農林水産省）の説明も不十分で、三月六日に動物衛生課長より『疫学調査チームと部下が現地へ出向くので、協力をよろしく』と電話があったきりであった。

不可解であるのは、自宅に隣接する育成鶏は鳥インフルエンザ完全フリーであったことである。家畜保健衛生所の所員も疫学調査チームも不思議とのことで、都合五回検査しているが、いずれも陰性であった。今回の発生の不思議な面をしっかりと説明して欲しい。

補償

先に触れたように、家畜伝染病予防法による殺処分後の補償に関して、一カ月間反応がなかった。問い

合わせても検討中、という返事のみで埒があかない。さまざまな働き掛けの末、補償についての話し合いが始まったが、そもそも鶏インフルエンザに対する補償の基準はなかった。そのため、幡野養鶏場の過去三年間の決算書を提出するように求められた。詳しくは聞いていないが、補償金額は提出した三年分の決算書に基づいて計算したらしい（金額はほぼそれに一致している）。

手 当 Ⅱ 二〇〇円／羽
 交付金 Ⅱ 一五〇円／羽
 合 計 Ⅱ 三五〇円／羽

この金額は再生産に足り得る金額である。養鶏場の利益性は概してこれより低いので、補償金額に不満はないであろう。

農林水産省東海農政局の釘田博文次長は『経営的にまったく問題ない養鶏場で、防疫目的ということで、実質迷惑をかけたのだから、必ず十分な補償を取り付けます』と誠意をもって話してくれた。その姿勢を見て、人格に絶対の信頼を置いた。

結局、対策は保証を含めて鶏の事例に準じた方向性で対応していた。

四月一日にはJEPFA（日本鶏卵生産者協会）の鳥インフルエンザ基金にも加入することができた。

騒動の印象

発生後に家畜保健衛生所以外に、本鶏インフルエンザに対しての経過や対応等、どこへ問い合わせればよいのかも明らかにされなかった。

今でこそ心も生活も落ち着いているが、発生時にはマスコミ攻勢をはじめとする、諸事による極度のストレスで脳溢血症状を發した。経済的には、後追いとはいえ対応してもらえたが、精神的には追い込まれ、自殺する心理がよく理解できる。業界人の中には、『格好付けて鳥インフルエンザのモニタリングなんか協力するから、皆が迷惑する』などと陰口をきく人もいた。

近隣で、鶏インフルエンザと新型インフルエンザを結び付けて『新型インフルエンザが鶏に感染するから怖い』などとマスコミに語る人もいた。噂話は今頃になって耳に入るが、騒ぎの最中には、当事者の上空を通り過ぎていたようだ。

現在、発生前の二八万羽のうち一

〇万羽が回復。拡充を計画中である。この騒動で人さまざまと思わされたが、離れていても心から心配して下さる方が、何人もおられた。こうして大危機を何とか乗り切れたのは、このような方々の温かい真心に支えられたからだ実感している。

今回の騒ぎに際して、鶏は何らの症状を示していなかったし、社会制度に協力したら、人間の取り決めによつて頭越しに《殺処分》が決められ、マスコミが騒ぎ、まるで罪人のように自宅に閉じ込められないという、いわば夢のような出来事に翻弄された。今となっては、『何だったのだろう』と不思議な気持ちがある。

幡野会長は平成十七年度に豊橋で開催された鳥インフルエンザ対策会議で開会を宣言した。その当事者が鳥インフルエンザ問題に巻き込まれたのは、いかにも皮肉な経過といわざるを得ない。

（筆者・㈱ピーキーシー研究所代表取締役社長、日本養鶏産業研究会会長／獣医師、農学博士）